名は傷害被疑者として所轄飯塚警察署に引致せられたのである。

六、双方の對策と解決狀況

本事件發生と共に組合では本部並に支部の應援を求め十二日夜幹部會開催對策協議の結果、一、炭坑側の會見申込に應ずること、二、組合代表者として本部主事宮崎太郎、同常任佐岡正美、粕屋支部長山木戸初太郎の三名、三、負傷者への治療費總額支拂並に慰藉料三百圓の要求、をなすことを決定せり。

炭坑側に於ては事件の擴大を懼れ坑内外を嚴戒すると共に出炭獎勵の名の下に一時的（自二月十一日至五月廿四日）ながら賞與支給を發表し、一方組合に對し會見を申込んだのである。